

第2期地域福祉計画 令和6年度進捗状況調査結果表

計画/基本目標	基本・具体的な施策	事務事業・取組名	関連事業・取組の内容	担当課	R6効果・実績	評価	評価内容	課題	今後の方針
I 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり									
i 安心して利用できる福祉サービスの充実									
1 身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供									
	①民生委員・児童委員活動の充実	(1) 民生委員児童委員協議会運営費交付等事業	地域における身近な相談窓口としての民生委員・児童委員の訪問・相談活動や関係機関との連携、委員の資質を高める研修などを支援し活動の充実を図ります。	福祉課	活動日数 延べ27,424日 相談、支援件数 延べ3,249件 訪問回数 延べ40,295件 高齢者実態調査 満65歳以上28,463人 市内14か所の親子ひろばの運営 各種研修参加、自主研修の実施	A	定例会等に民児協事務局が参加し、各委員への情報提供やワンストップの相談対応等の支援を行い、委員活動の充実を図った。	委員活動の負担感や高齢化等により委員の担い手確保が困難になっており、欠員地区が生じている。また、委員活動に対する認知度の低さや誤解による活動のしづらさも挙げられている。	引き続き民児協事務局として活動を支援するとともに欠員地区解消、活動しやすい環境づくりに向けた委員活動の周知を図る。
	②福祉に関する情報の提供	(1) 刊行物・インターネット等による福祉情報の提供	市広報・ホームページ・パンフレット等の設置や窓口及び関係機関と連携し、福祉情報の提供に努めます。	福祉課	各種福祉施策や福祉関係団体の事業・イベント等について、庁内・公共施設の窓口や掲示板でのポスター設置、市ホームページ、広報誌、デジタルサイネージによる情報提供のほか、社会福祉協議会や民生委員を通じた周知活動を行った。	B	様々な媒体の活用のほか、関係団体と連携し、福祉情報の提供を図ることができた。	ニーズに応じた周知方法を検討し、更なる情報提供の拡大が必要である。	情報提供に関しては、情報を必要とする方に届くように、今後も積極的な周知を行う。
		(2) 「障がい者のてびき」の作成・発行	多岐に渡る障がい者に関する福祉サービスについて独自の「障がい者のてびき」を作成・配布し、制度理解・周知を図ります。	福祉課	令和6年度版を作成し、障がい福祉制度・サービスの理解促進に努めた。	B	最新情報への更新を行い、制度をわかりやすく伝えることができた。	障がい者が必要とする福祉サービスのニーズ把握とともに、障がいに対する市民理解の促進が今後も必要である、	障がい福祉制度・サービスの更なる理解促進のため、今後も最新情報への更新と、わかりやすい情報提供を行う。
2 重層的な見守り・支援のための仕組みづくり									
	③多機関連携による包括的な支援体制の構築	(1) 高齢者実態調査	高齢者世帯における居住実態や健康状態、家族連絡先などについて民生委員と連携して調査し、住民登録では把握できない生活の実態の把握に努めます。	高齢介護課	高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査	A	住民登録で把握できない実態調査を実施し、豪雪時の一斉調査等に反映することで迅速な安全確認を行える体制を確保することができた。	個人情報保護の観点から調査協力が得られない場合がある。	高齢者実態調査の結果は、見守りや様々な施策に活用しており大変重要なものだが、年々高齢者は増加しており、調査する民生委員の負担も増えている。実態台帳の表示を見やすくするなど、民生委員の意見を聞きながら負担軽減を図っており、今後も改善等を進めながら継続して実施する。
		(2) 見守り協定、SOSネットワーク	事業者との見守り活動に関する協定や関係機関で構成するSOSネットワークにより、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を図ります。	高齢介護課	SOSネットワークを39の関係機関・団体に構成し、徘徊等の高齢者37人を保護した。	A	地域や各関係機関・団体が連携した見守り体制を取ることができた。	事業内容や登録方法などの、一般の住民や関係者への周知。	高齢者の社会的孤立を防ぐため、地域や各関係機関・団体との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を目指す。
		(3) 高齢者宅等の除雪実施調査（豪雪パトロール）	豪雪時に75歳以上の高齢者世帯、障がい者世帯等を対象に間口や吸排気筒周辺の調査及び除雪支援を実施します。	高齢介護課	・豪雪時の一斉調査（対象者延べ4,547世帯）を実施し、22世帯に対し除雪支援を行った。 ※実施回数2回(12/20～21、1/8～9)	A	速やかな安全確認のための豪雪時パトロール体制を取ることができた。	調査に係る地図及び調査票のペーパーレス化を進めた。	高齢者実態調査の結果をもとに実態に即した体制整備を継続する。
		(4) とーぶ地域づくり連絡会	美流渡・毛陽・万字及び朝日地区の関係者や行政機関等による「とーぶ地域づくり連絡会」を組織・開催し、地域課題について協議、情報共有を図ります。	栗沢支所	美流渡・毛陽・万字及び朝日地区の町会役員、民生委員、行政機関、医療機関の医師等（関係者33名）が集まり、地域課題の協議、情報共有を行った。 ※R6 開催回数3回（延べ79人参加）	B	連絡会と事務局の連携は順調だが、行政側主導となっており地域の主体性が求められる。	行政からの依頼に基づく内容が多く、さらに主体性を持った地域づくりを進める必要がある。	年間3回程度の開催を目標に、地域での問題解決や地域づくりのための説明や講義を行う。
	④定期的なニーズ調査の実施	(1) 高齢者実態調査（再掲）	民生委員と連携した高齢者実態調査を通し、生活の実態とともに福祉ニーズの把握に努めます。	高齢介護課	高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査	A	住民登録で把握できない実態調査を実施し、豪雪時の一斉調査等に反映することで迅速な安全確認を行える体制を確保することができた。	個人情報保護の観点から調査協力が得られない場合がある。	高齢者実態調査の結果は、見守りや様々な施策に活用しており大変重要なものだが、年々高齢者は増加しており、調査する民生委員の負担も増えている。実態台帳の表示を見やすくするなど、民生委員の意見を聞きながら負担軽減を図っており、今後も改善等を進めながら継続して実施する。
		(2) 子育て期の育児、健康に関する相談支援	地域の親子ひろばをこども家庭センターの保育士等が訪問し、子育てに関する相談支援や情報発信を実施します。	こども未来課	地域親子ひろば 14箇所 参加者数 978人 親子ひろば訪問支援 13回 親子ひろば実技研修会 1回	A	地域における身近な相談者として、関係機関と連携して支援を行うことができました。また、地域親子ひろばに保育士等が支援に入ることにより、地域の子育て支援活動をサポートし、資質向上に役立てることができました。	少子化、早期就園の影響から利用者数は減少してきています。	少子化、早期就園の影響から利用者数は減少してきていますが、引き続き、就学前の親子が身近な地域で交流できる場を提供するとともに、安心して子育てができるよう関係機関と連携を図りながら活動していきます。

第2期地域福祉計画 令和6年度進捗状況調査結果表

計画/ 基本目標	基本・具体的な施策	事務事業・取組名	関連事業・取組の内容	担当課	R6効果・実績	評価	評価内容	課題	今後の方針	
ii	福祉サービスを確実に提供するための支援の強化									
	3	生活に困りごとを抱える方への支援		関連事業・取組の内容	担当課	R6効果・実績	評価	評価内容	課題	今後の方針
		⑤生活困窮者自立支援事業の実施	(1) 生活困窮者自立支援事業	「生活サポートセンターりんく」の運営及び生活困窮者からの自立相談支援、就労準備支援、職業紹介等を委託業者と連携により実施しています。	保護課	新規相談件数 206件 支援決定者数 103件 就労開始者数 29人 体験プログラム（6種）延べ509回 （まなび隊60回、パソコン隊37回、たいけん隊270回、たのしみ隊79回、はたらき隊49回、しごと見学隊 14回）	A	生活サポートセンターりんくの運営により、生活困窮者の相談・就労準備支援を実施し、生活困窮者から早期脱却や、未然防止に寄与し、効果が上がっている。	個人情報を取り扱うこととなるため、生活サポートセンターりんくと他機関の連携について慎重になりすぎる部分があり、スムーズな連携ができないことがある。	生活困窮者自立支援法に基づく事業で、事業の実施は必須である。事業の実施方法として外部への委託という形で行っているが、平成25年度から同じNPO法人に委託することにより、連携先や事業参加者との信頼関係を構築していることを踏まえ、同じ形で継続していきたいと考える。
		⑥子どもの貧困対策の強化	(1) 要保護児童対策地域協議会の運営	市、児童相談所、警察署、病院等子どもに係る機関が連携し、児童虐待防止の対応を行います。また、定期的に岩見沢市子育て支援推進会議（要保護児童対策地域協議会）を開催するなど、関係機関とのネットワークの強化を図るとともに、個別ケース検討会議を開催し、課題解決に向け、情報の共有と支援の円滑な推進に取り組みます。	子ども未来課	警察や児童相談所など各関係機関とともに児童虐待の防止と解決に向け、実態の把握に努めるとともに、虐待の早期発見、早期対応を図るため、被害児童の保護や情報の共有、支援策等を検討しました。	A	個別ケース検討会議による支援策の検討のみならず、学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員との情報共有や地域支援のネットワークにより、迅速に問題解決に取り組みました。	子どもの貧困に関しては、支援の基準等を設けることが難しいため、関係者で課題意識を高め、適宜、情報共有を図り、必要な支援策について組織的に検討していく必要がある。	貧困が危惧される養育困難、児童虐待について、地域支援の必要性への理解を促し、学校等や主任児童委員との連携強化を図りながら、個々の事例に応じた支援策を検討していきます。
			(2) 子ども食堂への協力	子どもの貧困の気づき、きっかけとなる「子ども食堂」を協力・支援するとともに、貧困が危惧される利用者について情報共有を図る。	子ども未来課 生涯教育課	協力件数 11件	A	子どもの貧困の気づきや、そのきっかけとなる「子ども食堂」の開催について、広報いわみざわへの掲載や市内小中学校への周知などの協力を行った。	子どもの貧困に関しては、支援の基準等を設けることが難しいため、関係者で課題意識を高め、適宜、情報共有を図り、組織的に対応していく必要がある。	引き続き、子ども食堂を主催する団体等に対する協力をを行う。
			(3) 子どもの体験活動事業補助	子ども自らの意思で仲間や地域の人と楽しく幸せな時間を過ごすことができるよう、子どもの体験活動の機会を提供する団体及びグループを補助する。	生涯教育課	補助金団体 6団体	A	市内の子どもたちが自発的に参加し、豊かな人間性や社会性を身につけ、地域からの孤立を防ぐための体験場所を確保することで事業の推進を図ることができた。	子どもの貧窮（経済的に困難な家庭への対応）に関しては支援基準などの設定が困難なため、情報の格差など阻害要因について関係者で課題意識を高め、各情報の共有を図り、組織的に対応する必要がある。	家庭環境などに左右されず、全ての子ども達が体験活動に参加できる環境づくりを目指す。
			(4) OKスタディ	経済的な負担なく学習塾の授業が受講できるよう学習塾と連携し、塾の授業の無料オンデマンド配信を行う。	指導室	経済的な負担なく学習塾の授業が受講できるよう、学習塾と連携し、OKスタディとして塾の授業を無料でオンデマンド配信し、448名の生徒の申込があった。	A	子どもの学習機会の確保の面から事業を推進することができた。	利用者増に向けた周知等の取組。	現在の取組を引き続き実施していく。
		⑦再犯防止の推進	(1) 保護司会、更生保護女性会、社会を明るくする運動の活動補助	犯罪や非行をした人が社会に復帰する際の支援体制を検討し、再犯防止活動の推進を図ります。	福祉課	岩見沢地区保護司会、岩見沢更生保護女性会への活動支援を行ったほか、社会を明るくする運動による街頭啓発活動等を実施した。 ※R6啓発活動 市内4か所で実施（延べ27人参加）	B	関係団体と協力し、犯罪・非行の防止及び更生に関する理解促進に向けた啓発活動を実施した。	犯罪や非行をした人たちの更生保護に関する理解は十分とは言えない。	引き続き、関係団体との連携を図り、活動を支援することで、犯罪・非行の防止及び更生への理解を促進すると共に、啓発活動を強化しながら継続して実施する。
	4	高齢者等の孤立の防止		関連事業・取組の内容	担当課	R6効果・実績	評価	評価内容	課題	今後の方針
		⑧集いの場づくりの支援の強化	(1) 高齢者のげんきづくり支援事業	敬老会の実施や老人クラブの運営、高齢者の生きがいづくりや健康づくりのための活動を支援し、高齢者の社会参加や交流を促進します。	高齢介護課	敬老会 101町会実施、2,591人出席 老人クラブ 80クラブ 会員数3,311人 生きがい事業 参加者607人 健康づくり事業 参加者565人	B	敬老会を実施した町会等や老人クラブの運営を支援したほか、高齢者が知識・特技等を活かすことができる集いの場づくりを進め、高齢者の社会参加や交流を促進した。	老人クラブの会員数が減少傾向にある。	老人クラブ会員数増に向けた取組を検討するとともに「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」など、高齢者が地域での活動へ参加する取組の更なる促進を図る。

第2期地域福祉計画 令和6年度進捗状況調査結果表

計画/基本目標	基本・具体的な施策	事務事業・取組名	関連事業・取組の内容	担当課	R6効果・実績	評価	評価内容	課題	今後の方針
II 地域の社会資源を育む環境づくり									
iii 安全安心なまちづくりの推進									
5 災害時における避難行動要支援者等への支援の強化									
	⑨避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成と適正な利用	(1) 避難行動要支援者名簿の更新及び個別避難計画の作成	平時より、避難行動要支援者名簿を作成するほか、避難行動要支援者一人ひとりの調査を行い、本人同意のもと個別避難計画を作成します。個別避難計画及び名簿については、町会・自治会、民生委員や消防、警察、社会福祉協議会などに提供し適正に利用することで、避難支援の体制強化を進めます。	防災対策室	令和6年10月1日付で、新規対象者を加えた名簿の更新と同意確認を実施。 全体数9,495人の内、名簿情報提供同意者5,613人分の情報を、町会・自治会、民生委員、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会、避難支援等関係者へ情報提供を行った。	A	町会・自治会、民生委員や警察・消防・社協等の関係団体に対し、関係地域の同意名簿、個別避難計画を提供し避難行動要支援者の情報共有を行った。また、避難支援の優先度が高いかつ、支援者がいない避難行動要支援者に対し、福祉関係施設や町会・自治会等と調整を行うなど、支援体制の構築を図った。	全地域に情報提供を行っているが、避難の支援については、各地域での取り組みに頼る部分になるため、支援活動に温度差がある。また、避難支援の優先度が高いかつ、支援者がいない避難行動要支援者に対する、支援者のマッチングなどの調整に苦慮している。	○避難行動要支援者の避難支援については、地域の協力が不可欠であるため、地域支援者用のマニュアルの整備や自主防災組織の設立を推進し、自助・共助による避難支援の充実を図る。 ○引き続き、支援者の調整については、対象者本人や家族、福祉関係施設、町会・自治会等との面談を通して行い、支援体制の構築を図る。
	⑩避難情報の提供	(1) 岩見沢市メールサービスによる情報発信	メールサービスにより多くの市民に確実な情報伝達を行えるようサービスの周知、登録啓発を進めます。	防災対策室	メールサービス登録状況（対前年度） 防災情報 5,710件（+101） 防犯情報 4,996件（+77） お知らせ 4,755件（+81）	A	メールサービスの登録者は増加傾向にあり、市民に対する情報伝達手段の充実を図ることができた。	緊急告知FMラジオ又は携帯電話等を持っていない方に対する情報発信の仕組みの検討が必要。	出前講座などを活用しメールサービスの更なる周知強化により登録者の増加を図る。
		(2) 緊急告知FMラジオの無償貸与	メールサービスに登録できない要支援者等に対し、緊急告知FMラジオを無償貸与することで避難情報を覚知できるよう情報伝達手段の充実を図ります。	防災対策室	無償貸与台数（対前年度） 要支援者[介護・障がい] 1,890台（▲9） 要支援者[高齢] 1,812台（+171） 土砂災害警戒区域世帯 171台（±0） 町会・民生委員 671台（±0） 各種施設・機関 381台（▲6） 合計 4,925台（+156）	A	ラジオの無償貸与により支援の必要な要配慮者に対する情報伝達手段を提供した。	メールサービスの更なる周知強化により、緊急告知FMラジオ無償貸与の対象外となる方への確実な情報伝達を図る必要がある。	緊急告知FMラジオの普及を継続するとともに、既存の情報配信システムを活用するなど、ラジオ以外の多様な情報伝達手段により災害情報の発信を図る。
	⑪AEDを使用した救急救命措置方法等の普及	(1) AEDの設置、登録の勧奨	市内の公共施設のAED設置・適正管理を促進するとともに岩見沢市AED設置施設登録制度への登録を啓発します。	健康づくり推進課 防災対策室	全国AEDマップ登録状況 243施設 AEDパンフレットの配布等による普及促進	B	市が把握している民間のAED設置施設については、概ね市に登録しているが、全国AEDマップに対する認知及び登録は、十分とはいえない。	全国AEDマップの登録は、AED所有者のみ可能であるため、その所有者が全国AEDマップの存在を認識していなければいけないことから、市内の事業所等に対して広く周知することが課題。	引き続き、全国AEDマップへの登録を促進し、住民や施設利用者に設置場所を周知する。
			AED普及のため、日本赤十字社と連携し、行政関連施設への共同購入斡旋を行う。	福祉課	購入施設なし	A	これまでの活動により、市内行政関連施設については概ねAEDを備えることができた。	施設等へのAED設置の重要性を周知し、設置済み施設についても機器の適正管理、耐用年数を経過したものについては更新を促すことが必要。	市内行政関連施設は概ねAEDを設置しているが、耐用年数超過機器の更新のため引き続き共同購入の斡旋を行う。
		(2) 救急救命講習の実施	救急救命講習を推進し、AEDの基本的な使用方法の周知を進め救命率の向上を図ります。	消防本部	普通救命講習35回、受講人員420人 一般救命講習51回、受講人員1022人	A	救急講習受講数が増え、市民の救命に対する意欲の向上が見られる。	さらなる普及率の向上を図ること。	引き続き普及率、救命率向上のため取組みを継続する。
6 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進									
	⑫ユニバーサルデザインの普及やバリアフリーの推進	(1) 岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金	障がいを持つ方への合理的配慮のための環境整備を支援し、障がいの有無に関わらず共に暮らせるまちづくりを推進します。	福祉課	市内3か所の事業所へ補助金を交付。 制度周知にあたっては、市民税係と連携して、市内の事業所に対し、障害者差別解消法や制度周知のパンフレットを送付した。	C	補助金の活用状況や事業所をHPで公開し、事業のPRを行うことができた。また、市内事業所に対し、障害者差別解消法や本事業の周知を図ることができた。	共生社会の実現に向け、障害者差別解消法や本事業の制度周知を継続して行う必要がある。	本事業を通じて合理的配慮を提供する事業所が増えることで、障がいの有無に関わらず、ともに尊重し、暮らしやすい地域共生社会の実現を目指す。
		(2) デマンド型乗合タクシー、定時路線型乗合タクシー（コミュニティバス）の運行補助	デマンド型乗合タクシーやコミュニティバス等の運行・支援することで、地域の生活の足を確保し、公共交通空白地域の解消を図ります。	企画室	デマンド型乗合タクシー延べ利用者 540人 コミュニティバスの延べ利用者 9,755人	A	大型車両による路線バスの運行が適さない地域で、地域住民の生活の足を確保する事業であり、地域での暮らしを継続するうえで安心につながっている。	バスやタクシーなどの交通業界の乗務員不足による公共交通の確保	路線バスが廃止となる地域においても、デマンド型などの新たな形態で生活の足を確保し、交通空白を生まない。
	⑬除雪支援の推進	(1) 高齢者・障がい者の冬のくらし支援事業	高齢者や障がいのある方がいる世帯に対し、屋根の雪下ろしや間口除雪、定期排雪にかかる費用を助成し、豪雪地域である岩見沢市での冬の生活を支援します。	高齢介護課	雪下ろし助成 310件 間口除雪助成 478件 定期排雪助成 69件	A	事業の周知が図られたことで、雪下ろし除雪・定期排雪の助成件数が前年より増加した。	毎年申請件数・交付決定件数ともに増加しているものの、除雪業務を行う民間事業者の登録数には大きな変化がなく、今後需給のバランスが取れなくなる可能性が懸念される。	事業周知による利用件数の増、持続可能な支援体制を構築する。

第2期地域福祉計画 令和6年度進捗状況調査結果表

計画/基本目標	基本・具体的な施策	事務事業・取組名	関連事業・取組の内容	担当課	R6効果・実績	評価	評価内容	課題	今後の方針	
iv	地域の福祉を担う人材の育成									
	7	福祉事業者の育成と支援	関連事業・取組の内容	担当課	R6効果・実績	評価	評価内容	課題	今後の方針	
		⑭岩見沢市社会福祉協議会との連携の強化	(1) 社会福祉協議会運営補助事業	行政だけでは対応が難しい場合など様々なケースに対応すべく、民間福祉事業の中核となる社会福祉協議会の事業を支援し、連携を図ります。	福祉課	社会福祉協議会が実施する事業について支援するとともに、法人の持続可能な経営に向けた検討を行い、安定化を図った。	B	地域福祉の中核的役割として事業実施を行いながら、経営の安定化についても一定の効果を認めた。	持続可能な経営体制の構築	社会福祉協議会は、地域住民や福祉団体、ボランティア、行政などと連携・協力し、収益にはならず民間事業者では参加が難しい地域福祉推進のための事業を多く実践しており、その役割は重要で代替の無いものであるため、引き続き、地域福祉推進において行政と両輪の存在として運営に対する補助と事業連携を図っていく。
		⑮社会福祉法人の公益的な取組みへの支援の強化	(1) 社会福祉法人の指導監査	社会福祉法人の適正な法人運営及び事業執行などが行われている監査を行うとともに、法人の地域における公益的な取組みについて積極的に進められるよう推進します。	福祉課	所管法人に対する法人指導監査等を通じて、社会福祉法人の役割や地域における公益的な取組みへの理解・促進を図った。	A	市内の社会福祉法人については概ね適切な法人運営の下、地域での公益的な取組みの重要性について理解を得られている。	法人ごとに事務処理状況に差があり、随時指導支援が必要であるが、指導監査を行う担当者の法及び会計基準に関する理解・習熟度を維持することが難しい。	市内の社会福祉法人に対し、社会福祉法等の趣旨に沿った事業運営及び地域における公益的な取組みを推進するため、引き続き先駆的な取組みの情報提供や、相談支援を充実させると共に、適切な法人運営に対する迅速な情報提供を行う。
	8	市民の健康増進	関連事業・取組の内容	担当課	R6効果・実績	評価	評価内容	課題	今後の方針	
		⑯健康経営都市の推進	(1) 健康経営都市推進事業	健康診査やがん検診などの「まもる健康」、市民自らが健康づくりを進める「つくる健康」、これらの健康づくりを地域やまちづくりに活かすための「つなぐ健康」を適切に組み合わせ、産学官金が連携して健康な地域社会を目指す「健康経営都市」の取組みを進めます。	健康づくり推進課	北大COI-NEXTと連携した地域健康講座の開催…7回	B	人数制限を設けるなど感染対策を行ったうえで、いわみざわ健康ひろばを中心に健康づくりに関する各種事業を実施した。	健康経営の推進に向けた市各部署による具体的な取組み	・北大COI-NEXTと連携した事業の展開 ・生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤（健康データ統合プラットフォーム）構築
			(2) 保健推進会活動	市民の健康づくりに関する知識の普及のほか、保健推進活動のため関係機関と連携し、健康講座等の活動を通じ、地域の健康づくりの推進を図ります。	健康づくり推進課	健診受診勧奨協力 176人 乳幼児健診協力 281人 健康ひろば運営協力 483人 親子ひろば協力・利用勧奨 839人 健康教育・健康相談すすめ 991人 妊産婦乳幼児のいる家庭への声かけ 32人 高齢者世帯への声かけ 2,079人 民協だより、保健推進員の通信による情報交換の実施	B	地域の意向に合わせた研修会を開催したほか、乳幼児健診への協力及び高齢者等への声かけ、情報提供を実施した。	・保健推進員、民生委員、北大COI-NEXT等との連携で、健康と福祉に対する認識を養えるような取組みを推進（健康講座開催のための方法の検討） ・オンライン活用、もしくは集合とオンラインのハイブリット形式等、参加しやすい事業実施方法の検討	保健推進会や民生委員等と連携した、地域への各種健康づくり事業の周知や利用勧奨
			(3) 被保護者健康管理支援事業	「岩見沢市被保護者健康管理支援事業 事業方針」に基づき、健診の受診率を高めることにより、疾病の発症予防・早期発見を図ります。	保護課	健康診断受診者数 90人 受診件数 367件 健康診断受診率 6.9% 重症化予防事業対象者数 5名 頻回受診者 該当なし	C	検査数値や健康意識について改善がみられたものもあるが、全体としての成果は十分とはいえない。	健康的な生活習慣を維持するため、健康改善に対する意欲向上につながる支援や保健指導終了後の継続支援が欠かせない。 円滑に事業を進めるため、委託業者や保健師、ケースワーカー間で相互に情報共有などの連携が必要である。	被保護者健康管理支援事業については、事業実施が必須化されており、生活保護受給者の健康改善は、自立助長と医療扶助の適正化のため継続する。
		⑰セルフヘルスケアの推進	(1) 健康経営都市推進事業（再掲）	健康づくりの拠点である「いわみざわ健康ひろば」を中心に、健康チェックや各種健診などを実施するとともに、あらゆる年代が楽しみながら健康づくりに取り組むことができるよう、健康ポイントや健康まつりなどの取組みを進め、セルフヘルスケアのサポートを進めます。	健康づくり推進課	げんき発見ドックの実施 延100人 健康診査 723人 がん検診 9,705人 健康ひろば 10,963人 健康まつり 延672人	B	人数制限を設けるなど感染対策を行った上で、いわみざわ健康ひろばを中心に健康づくりに必要な事業を一定程度、実施することはできた。	特に現役世代の健康意識が向上するような事業実施及び利用促進	北大COI-NEXTや保健推進員等の各団体と連携した事業の展開
			(2) 健康ポイント事業	健康づくり事業に参加する市民に「いわみざわ健康ポイント」を付与し、貯めたポイントに応じた商品を贈呈し、健康づくりへの習慣と関心を高める。	健康づくり推進課	ポイントカード 14,536人 健康ポイントアプリ 2,635人 登録団体 651団体	B	健康ポイントアプリの導入に伴い若い世代の参加が増えたものの、60代未満の事業参加者が少ないため、今後も継続して周知していく。	・健康ポイント事業に関するルールを含む周知を図る（紙とアプリの併用不可、ウォーキングポイントはアプリのみ、紙のポイントカードの終了予定など） ・紙のポイントカードからアプリへの移行を進め、紙のポイントカードの終了時期については、アプリへの移行状況を踏まえ検討。	今後も健康ポイント事業について広い世代に知ってもらえるよう周知を図り、若い世代など事業参加者の拡大を目指す。 市民が楽しみながら健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣の定着を図るため継続して事業に取り組む。

第2期地域福祉計画 令和6年度進捗状況調査結果表

計画/基本目標	基本・具体的な施策	事務事業・取組名	関連事業・取組の内容	担当課	R6効果・実績	評価	評価内容	課題	今後の方針
Ⅲ 福祉活動への参加が活発な地域づくり									
ⅴ 地域福祉の理念の普及と共有化									
9 福祉教育の推進									
⑱学校との連携による福祉教育の実践	(1) 福祉に関する講話や体験等授業の実施	学校と関係機関が連携し、講話や体験を通して福祉について考えることで、福祉への理解と関心を高めます。	指導室	教育課程に福祉に関する授業を位置づけ、計画的に実施した。その中で、12校が社会福祉協議会等による出前授業を実施し、専門的な指導を受けた。	B	福祉に関する体験を取り入れることで、児童生徒への理解、関心を高めることができた。	講師招聘に係る諸費用の捻出。	地域コミュニティや関係機関との連携を図り、より実効性のある講話や体験授業等を実施していく。	
⑲福祉について考える場や機会の提供	(1) 健康と福祉を高めるセミナー	健康と福祉に関するセミナー等を通じ、市民の健康・福祉意識の醸成に努めます。	福祉課	市民団体「健康と福祉を高める市民会議」と健康と福祉を高めるセミナーとして落語家の笑福亭学光さんによる講演「笑って笑ってお元気に！」を共催し、310名の市民が参加した。	A	最後のセミナー開催ということもあり、参加者も多く、市民の健康意識を啓発することができた。	主催の「健康と福祉を高める市民会議」が令和6年度をもって解散となったことから、他のイベント等で健康に関するセミナーを開催できるよう調整し、市民の健康と福祉に関する意識の醸成の機会を継続する。	市民の健康意識の契機として健康・福祉に関するセミナーの継続を目指す。	
	(2) 子育てサポーター学習会 保育サービス講習会	子育てサポーター学習会や保育サービス講習会を開催し、子育てに関する意識の高揚を図るとともに、子育てに関するボランティアやファミリーサポートセンターの提供会員の育成を図ります。	こども未来課	子育てサポーター学習会 1回開催 7名参加 保育サービス講習会 2回開催 13名修了 (修了者のうち、10名の提供会員を確保)	A	各種の子育て支援事業に協力するボランティアの育成やファミリーサポートセンター事業の実施に必要な提供会員の確保に努めることができた。	子育てサポーターについては、高齢化や減少傾向がみられるため、新たなサポーターの確保が必要。また、保育サービス講習会の開催にあたっては、講習内容の充実のほか、各科目を担当する講師として幅広く関係機関からの協力が必要である。	働きながら子育てできる環境づくり、安心して子育てできる環境づくりに寄与している施策であるため、岩見沢市こども計画に基づき、効果的に事業を推進していく。	
	(3) 共生のまちづくり推進事業	共生社会の実現に向けて障がいの有無にかかわらず相互理解を深めるため、障がいのある方の芸術活動等を通じて自己表現や社会参加の機会を支援する取組みを行うなど、福祉の理念やボランティア活動の普及と充実を努めます。	福祉課	アール・ブリュットギャラリー来場者数 1,048人 いわみざわハート&アート来場者数 1,147人 いわみざわアートアカデミー参加者 12人、出前講座参加者数 5人、展示会来場者数 90人	A	障がいのある人が暮らしやすい共生のまちづくりを推進するため、アール・ブリュットギャラリーでの常設展示及びいわみざわハート&アート展の開催のほか、北海道教育大学岩見沢校と連携して、いわみざわアートアカデミーを開催し、障がいのある人の文化芸術活動の支援を行った。	個性あふれるアール・ブリュット作品の展示やいわみざわアートアカデミーなどの活動を続けることにより、市民への周知を図り、裾野を広げていくことが必要である。	文化芸術を通じた障がいへの市民理解をさらに深めるため、大学や福祉関係機関等との交流の場を設けながら様々な意見を出し合い、連携して取り組みを行う。	
10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発									
⑳成年後見制度の普及と市民後見人の養成の推進	(1) 市民後見推進事業	認知症基本法の基本理念を踏まえ、成年後見制度普及のための研修会等の開催や情報発信を行うことで、制度の普及及び市民後見人の育成を進めます。	高齢介護課	市民後見人養成講座を行い、新たな権利擁護人材を育成するとともに、市民後見人スキルアップ研修を実施し、市民後見人のスキルアップと意欲向上を図った。市民後見人養成講座修了者148人（H26～R6）登録者数46人、選任者数22人	A	多くの市民が市民後見人養成講座を受講し、平成28年度からは実際に市民後見人として市民が活動し、認知症高齢者等の支援を実施している。	認知症高齢者等への相談については、個々のケースで対応がまったく異なることから、成年後見支援センターの運営に協力して頂いている専門家（弁護士、司法書士、社会福祉士）の意見を伺いながら、丁寧に対応を進めていく必要がある。	地域の身近な権利擁護の担い手として市民後見人の育成を進める。	
㉑地域包括支援センターの機能充実	(1) 地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターと、民生委員、医療、介護、行政など関係機関が連携し、適切なサービスにつなぐための支援体制の拡充を進めます。	高齢介護課	高齢者虐待防止ネットワーク会議 代表者会議（1回、30名参加）実務者会議（1回、22名参加） 高齢者虐待防止研修会（1回、26名参加） 権利擁護研修会（1回、49名参加） 消費者被害防止ネットワーク会議（1回参加） 認知症初期集中支援チーム員活動（対応回数86回、チーム員会議24回、検討委員会2回実施） 認知症地域支援推進員活動（対応回数557回、推進員会議5回実施） 地域団体への講話（6回実施）	A	高齢者虐待防止ネットワーク会議や高齢者虐待防止研修会等を通じ、地域包括支援センターの普及啓発及び関係職員との連携、支援体制の拡充を図った。	今後も、地域包括支援センターの業務の周知を行う際などの様々な機会、一般市民に対しても、より一層普及啓発を行っていく必要がある。	今後も介護が必要な高齢者が増加する可能性があり、権利擁護や虐待防止対策に関する業務は、引き続き取り組んでいく。	
㉒虐待防止の啓発	(1) 障害者虐待防止対策推進事業	こどもや高齢者、障がいのある方に対する虐待に関し、関係機関と連携したネットワークを活用した早期発見・対応に努めます。	福祉課	障がい者虐待防止ネットワーク会議 1回 虐待に関する相談件数 11件（うち虐待と判断した件数 6件）	B	障がい者虐待の未然防止や早期発見、虐待を受けた障がい者の適切な保護等を行うため、障がい者虐待防止センターで対応を行ったほか、障がい者虐待防止ネットワーク会議を開催した。	障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民や事業所の理解が不十分である。	関係機関とのネットワーク強化と市独自の研修会の開催により、障がい者虐待の早期発見、早期対応を目指す。	
㉓配偶者等からの暴力の防止に関する取組みの強化	(1) 配偶者等からの暴力の防止に関する取組み	家庭内での暴力等を防止するため、被害者を早期に相談・支援につなげるよう、関係機関と連携を図るとともに、情報提供と意識の啓発に努めます。	市民連携室	配偶者等からの暴力の被害者からの相談対応を行ったほか、DV防止啓発カード・リーフレットの配布、DVに関する書籍展示、パープルリボンプロジェクトや暴力に関連するセミナー実施し、市民へ周知を行った。 【実績】 ・DV相談対応回数 247回 ・DV防止啓発カード・リーフレットの配架 商業施設4店 飲食店1店 ・パープルリボンプロジェクト パープルリボン600個作成、パープルリボン設置5か所、パネル展4か所 ・関係書籍展示 1回（市立図書館） ・地域づくりセミナー（ハラスメント防止セミナー）参加者22名 ・市オフィシャルウェブサイトへの掲載 ・困難女性支援法に関する市オフィシャルウェブサイトの新規ページ作成 ・デジタルサイネージへの掲載	A	配偶者等からの暴力の被害者からの相談については迅速かつ適切な対応を実施できた。市立図書館でのDVに関する書籍展示やデジタルサイネージへの掲示、展示啓発時や各種イベント時に啓発グッズの配布、生理用品の無料配布のチラシ等に相談先の表示など広報活動や周知啓発を行った結果、昨年よりも相談件数が増加した。	配偶者等からの暴力に関する相談対応については、専門知識を有する専任職員の配置の検討や担当者の研修機会を増やす必要がある。また、近年相談者の抱える問題が多様化・複雑化していることから、迅速に必要なとする支援に繋げられるよう関係部署と連携強化を図る必要がある。	配偶者等からの暴力の防止に関する取組は、男女共同参画社会実現を目指す上で必要な取組であるため、今後も啓発活動を強化しながら継続して実施する。	

第2期地域福祉計画 令和6年度進捗状況調査結果表

計画/基本目標	基本・具体的な施策	事務事業・取組名	関連事業・取組の内容	担当課	R6効果・実績	評価	評価内容	課題	今後の方針	
vi	福祉活動への参加の促進									
	11	町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実		関連事業・取組の内容	担当課	R6効果・実績	評価	評価内容	課題	今後の方針
		㊸地域における見守り活動や防犯活動の推進	(1) 防犯協会と連携した啓発活動	防犯パトロールや見守り活動など、地域における防犯活動の強化を支援します。	市民連携室	関係機関と連携し、防犯啓発活動・パトロールを実施したほか、各種媒体を活用した情報発信、町会等への防犯旗の配布、幼稚園・保育園での防犯かるた大会を通じ、防犯意識の普及促進を図った。 【実績】 ・金融機関・大型店舗での啓発 3回 ・地域における防犯啓発活動・パトロールの実施 ・地域安全便り、広報ちようれん、FMラジオ、防犯メールでの注意喚起 ・防犯旗の作成 700枚（希望町会へ配布） ・防犯かるた大会の実施 13回	B	各種啓発活動等により防犯意識の普及が図られたともに、特殊詐欺等の様々な手口について迅速に注意喚起を行うことができた。	特殊詐欺等による犯罪被害は依然発生しており、多様化する犯罪手口に対し、防犯協会や警察署、関係機関と連携し、迅速に情報提供・注意喚起を行うとともに、市民一人一人が常に防犯意識を持つような啓発活動を行う必要がある。	継続して啓発活動・情報発信を実施する。
			(2) 民生委員による「高齢者の安全対策に関する協定」	民生委員と警察署及び地域駐在との情報交換を行い、地域の犯罪被害防止や交通安全等の啓発に努めます。	福祉課	警察署及び地域駐在との情報交換や特殊詐欺に関する研修により防犯情報を収集し、高齢者への啓発を行った。	A	民生委員からの情報発信により、特殊詐欺等被害防止の啓発を行うことができた。	特になし	地域の民生委員と交番の警察官が普段から連携し、情報を共有することで、有事の際の迅速な対応に繋がるため、連携を継続する。
	㊹地域における環境美化活動や除排雪事業の支援	(1) 花いっぱい運動	地域におけるゴミ拾い、花壇づくりなどの環境美化活動など、市民が主体となった住みよい地域づくりのための活動の充実を図ります。	市民連携室	○花苗斡旋事業 市内109団体に合わせて75,720株の花苗を斡旋	A	花いっぱい運動への花苗共有支援により、花壇づくりによる環境美化活動の推進が図られた。	花壇を管理する担い手の確保	花苗を供給を継続的に実施し、地域の環境美化活動を支援する。	
		(2) 利根別川クリーニンググリーン作戦	利根別川並びにその周辺を市民に親しまれる場所とするため、清掃・美化などの諸活動を行います。	環境保全課	市民の憩いの場である利根別川沿いの清掃と散策のほか、花と苗木のマーケットを利根別川をきれいにする市民の会との共催により開催	B	平成3年からの継続的な取組により、市民参加により利根別川沿いのゴミを拾いながら自然環境に親しむ本事業は、春の風物詩として定着している。	利根別川をきれいにする市民の会会員の高齢化	引き続き、市民の憩いの場である利根別川の環境整備のため事業を継続する。	
		(3) 地域除排雪活動支援事業	自力での除排雪が困難であると町会長や自治会長が認めた世帯等に対して地域の除雪ボランティアの方々が日々の除雪について援助をします。	高齢介護課	町会等除雪ボランティア支援事業 実施町会158町会 対象世帯1,016世帯	A	独居高齢者や身体障がい者など自力での除排雪が困難な方の冬季間における日常生活の安全確保を図った。	除雪ボランティアの担い手確保	社会福祉協議会と連携し、町会などの除排雪ボランティア活動支援を継続する。	
	12	ボランティア活動の普及		関連事業・取組の内容	担当課	R6効果・実績	評価	評価内容	課題	今後の方針
		㊸ボランティア活動の担い手育成の強化・支援	(1) 岩見沢市ボランティアセンター支援	「岩見沢市ボランティアセンター」が開催するボランティア活動の普及・推進、知識や技術を学ぶ研修や災害ボランティアセンターにかかる研修及び開設訓練などの活動を支援します。	福祉課 防災対策室	岩見沢市ボランティアセンターの各種事業に対する支援及び地域ボランティアの推進・育成への支援を行った。	B	ボランティア講座への関心は高く、講座参加者は一定数いるが、実際のボランティアの定着には至っていない	登録ボランティアの高齢化と新規ボランティアの定着 災害ボランティア事前登録者の確保	各種ボランティア推進事業に対して支援するとともに、近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアの運営について社会福祉協議会と連携するための体制づくりについて検討する。
			㊹ボランティア情報などの提供	(1) ボランティア団体活動環境整備	ボランティアについて参加する方と必要とする方の連絡調整を行う「岩見沢市ボランティアセンター」の情報発信や活動を支援することでボランティアが活動しやすい環境づくりに努めます。	福祉課	ボランティアセンターの活動に関する情報発信や安心して活動するための環境整備への支援を行った。	B	ボランティアが安心して活動できるよう活動保険等について支援を行っているが、活動に関する情報発信について検討を要する。	担い手確保のためのボランティア活動に関する情報発信が不十分